

# ケアをしている 子どもたちがいます

## 「ヤングケアラー」を知っていますか？

**ヤングケアラー**とは、家族や身近な人に対して、無償で介護、看護、日常のお世話や援助をしている**18歳未満**の方です。例えば、病気や障がいのある家族の世話や見守りをしている、その家族に代わって家事や幼いきょうだいの世話をしているなどのケアを担っています。

ヤングケアラーの中には、自分の自由な時間が無い、勉強時間が確保できない、進路に悩んでいる、孤独やストレスを感じるといったことがあっても、家族や生活のことを周囲の人に相談しづらく思っている人もいます。

### ケアラーパネル展 「ヤングケアラーってなに？」

令和4年**11月7日(月)~21日(月)**  
初日は12:00から、最終日は14:00まで

会場：**蕨市立中央公民館**  
蕨市中央4-21-29 TEL048-432-2530

主催：市民活動支援・わらび New ウエーブ  
わらび介護者ホッとおしゃべりサロンの会  
蕨市立中央公民館

協力：埼玉県福祉部地域包括ケア課

**11月は埼玉県「ケアラー月間」です。**  
埼玉県では令和2年3月「ケアラー支援条例」を制定しました。